

事務連絡
平成17年4月14日

各〔都道府県
指定都市
中核市〕

児童健全育成担当係長殿

厚生労働省雇用・均等児童家庭局
育成環境課

平成17年度放課後児童クラブに係る補助基準単価（案）について

児童健全育成の推進につきましては、かねてより種々のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記については、全国児童福祉主管課長会議においてお示したところではありますが、その後の地方自治体及び関係団体等からのご意見を踏まえて別紙の通り単価案の見直しを行うことといたしました。おって、正式な要綱を発出いたしますが、予めご承知おき願います。

照会先

厚生労働省雇用・均等児童家庭局
育成環境課

健全育成係 西浦・射場

03-5253-1111（内線）7909

FAX 03-3595-2672

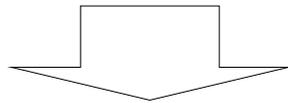
別紙

平成17年度放課後児童クラブに係る補助基準単価（案）

（課長会議で提示した単価区分）

1クラブ当たり年額

	281日以上	200日～280日
基本単価	千円	千円
10～19人	1,278	
20～35人	1,830	
36～70人	2,787	1,629
71人～	3,744	



（見直し後）

1クラブ当たりの年額

	281日以上	200日～280日
基本単価	千円	千円
10～19人	1,134	
20～35人	1,686	
36～70人	2,643	1,614
71人～	3,600	
長時間開設加算	310	296
障害児受入加算	689	